

文教常任委員会所管事務調査

3 委員会として一致した意見

(1)「過去3年間の調査結果の検証について」

ア 全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析することで本市の児童・生徒が抱える課題の把握に努め、教職員間で授業改善事例等を情報共有することで指導力の平準化を図り、引き続き、児童・生徒の学力向上に努めることを求める。

児童・生徒の学力向上については、これまで全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、国、府の状況と本市との関係や学校ごとの状況について、その取り組みの成果と課題を把握し、授業改善等の学力向上に向けた取り組みを進めてきております。

引き続き、本市の取り組みが一層効果を上げられるものとなるよう、各学校において管理職、学力向上担当者、教員が授業公開等を通じて、その課題や改善の取り組みを推進するとともに、各学校で作成した教材や効果的な指導計画等を学校間で共有するシステムを検討していくなど、目標達成に向けての取り組みを組織的に推進してまいります。

イ 授業改善や校種間連携の取り組み成果を発信している「教育フォーラム」を、より多くの市民に対して周知し、情報発信できるような仕組みづくりを検討することを求める。

「教育フォーラム」については、教育委員会及び各学校園の教育実践とその成果を発信し、教職員、保護者、地域がその内容を共有し、本市の教育力の向上に活かすことを目的としております。

引き続き、本市の教育振興を図るため、「教育フォーラム」に市民のみなさまに広く参加していただけるよう、その開催について、これまで参加していただいたPTA、民生委員児童委員、そして学校評議員のほか、より広く参加して頂けるよう、広報の充実に努めてまいります。

ウ テストの点数のみを重視せず、体力や表現力なども含めた広い視点で基礎学力を捉える取り組みを重点的に継続しながら、それを評価する仕組みづくりについても検討し、児童・生徒の「生きる力」の育成に努めることを求める。

児童・生徒の生きる力の育成については、テストの点数のみを重視するのではなく、新学習指導要領に基づき、生きる力を育成するために、育成すべき力の3つの柱として、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表

現力等の育成」、そして「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」をあげ、指導と評価を一体化させる中で取り組みを進めております。

エ 引き続き、地域と学校が連携・協力できる仕組みの構築に努めることを求める。また、子どもにかかわる時間を確保するために、事務職員の業務の効率化とそれに伴う教職員の負担軽減を図るよう、研究することを求める。

地域と学校が連携・協力できる仕組みについては、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、子どもや学校の抱える課題の解決に向けて社会総がかりでの教育の実現が不可欠であり、さらなる地域の連携・協働が必要であると考えており、地域と学校が連携・協力できる仕組みの構築に引き続き努めてまいります。

また、平成28年度に全中学校に校務支援システムを導入するとともに、平成29年度から、市立の全学校において、「学校事務職員の共同実施の試行」を実施しております。さらに、平成31年度から、「学校事務職員の共同実施」として本格実施へと移行し更なる業務の効率化を図ってまいります。また、「チーム学校」のもと、学校事務職員が積極的に学校運営に参画し、教職員の負担軽減等一人ひとりが力を発揮できる環境の整備に取り組んでまいります。

オ 地域拠点職員が学校評議員として参画し、学校の現状や課題の情報共有を行うモデル校区での取り組みについて、今後、全学校園に向けて拡充することを求める。

モデル校区における取り組みの全学校園への拡充については、現行の八尾市学校評議員制度のもと、地域拠点職員が学校評議員として参画し、学校運営協議会の導入に向けた検証事業を実施しており、その課題を整理し、引き続き検証を行うこととしております。

今後、国の法改正の動向も注視しつつ、本事業の充実、拡大に努めてまいります。

カ 特別な配慮が必要な児童・生徒への支援を充実させるため、介助員や特別支援教育支援員等が欠員した際の補充体制についても検討し、特別支援教育に携わる人員の拡充や財政措置の充実に努めることを求める。

特別支援教育に係る介助員・特別支援教育支援員等の人員配置については、支援学級在籍児童・生徒数の増加に伴い支援学級担任が増加している状況も踏まえながら、個々の児童・生徒や学校の状況を勘案し適切に行っておりますが、支援を必要とする児童・生徒を安定的に支援できるよう人材確保に継続して取り組んでまいります。

キ 引き続き、部活動や学習を支援するサポーターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを初めとした専門スタッフ等の充実に努めることを求める。

部活動や学習を支援するサポーターについては、地域のみなさまや学生サポーター、また、退職した教員等の支援人材を活用しているところであります。

また、スクールソーシャルワーカーについては、不登校や問題行動等、課題のある児童・生徒の課題解決を目的に学校へ派遣しており、ケース会議や教職員研修等を通して派遣校における生徒指導体制の充実に図るとともに、教職員や支援人材、関係機関等とのネットワークによる子ども・保護者への支援体制の充実に図っております。

これらの外部人材・専門スタッフの拡充については、今後も各学校の状況をつぶさに把握のうえ、その技能や専門性を学校運営に活用できる体制構築を支援しながら、適切に対応してまいります。

ク 引き続き、国に対し教職員定数改善の要望を、大阪府に対し加配拡充の要望を行うことを求める。また、本市独自の改善策についても検討することを求める。

教職員定数の改善や加配の充実にについては、あらゆる機会を捉まえ、引き続き国や府に要望してまいります。なお、本市においては介助員や特別支援教育支援員を独自で配置し、子どもたちの学校生活や学習環境のさらなる向上を図っているところであります。また、教職員だけではなく保護者や地域住民等多くの関係者が学校の取り組みや子どもたちと関わる機会を増やし、コミュニティスクールの導入も見据え地域と一体となった社会総がかりでの学校づくりを進めてまいります。